

## 2 指導の重点

### (1) 各教科、道徳科、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、特別活動

#### ア 各教科

- ① 授業改善推進プランを活用し、週ごとの指導計画により、ねらいを明確にした問題解決型の学習とそれぞれの学年の発達段階に応じた言語活動の充実を図る。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、学習意欲を高め、相互に認め合い、学び合い、振り返り、高め合う自律的な態度を育成する。
- ② 「新生小スタンダード」、「立川学級カスタンダード」を活用し、学習規律を確立するとともに、家庭学習推進リーフレットの活用や読書活動の充実等を図ることで、家庭での学習習慣を定着させる。また、算数科における習熟度別指導、地域未来塾、補足的及び発展的な学習、東京ベーシック・ドリル等を生かしながら基礎学力の定着と学力の伸長を図る。
- ③ 体力向上推進月間に全校で取り組む行事を設定するとともに、東京都統一体力テストの結果の分析から見えた課題を解決するために一校一取組運動に学校の特色を出していく。
- ④ 教科等横断的な年間計画を作成・実行したり、ICT機器の活用・プログラミング教育を推進したりすることで、思考力・判断力・表現力等を育成する。

#### イ 道徳科

- ① 人権尊重の精神を培い、自分を大切にできる自尊感情の高い児童、他人も大切にできる思いやりあふれる児童の育成を重点とし、道徳教育推進教師を中心に指導体制を強化する。
- ② ボランティア活動に参加したり、道徳授業地区公開講座を通して地域住民等と道徳教育について意見交換することで、児童のよりよく生きようとする心情や社会に役立つようとする豊かな心、道徳的判断力、実践力を地域とともに育てていく。
- ③ 答えが一つでない道徳的課題を取り上げ、児童が自分自身の問題として捉えていく「考える道徳」「議論する道徳」の授業を実践する。

#### ウ 外国語活動・外国語

- ① A L T等を活用した外国語活動・外国語を通して、表現力やコミュニケーション能力を養い、すすんで国際社会に参加・協力する能力と態度を育てる。
- ② 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進を図り、国際社会に生きる日本人としての自覚を促し、自国の文化や伝統についての理解を深める。

#### エ 総合的な学習の時間

- ① 「ひと」「まち」「いのち」の3つの学習テーマを設定し、探究的な活動を通して、課題解決に必要な知識・技能を身に付け、自己の考え方を高めさせる。
- ② 体験的な活動や調査活動、言語活動等を通して、学ぶ意欲、追究する方法、まとめ伝える力を高めさせる。
- ③ 近隣の保育園における職場体験学習や高齢者・障害者との交流学習などの体験活動を通して、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。
- ④ 学校農園による作物を育てる活動を通して、作物を収穫したり、調理したりする喜びを味わわせ、食への関心を高める。また、食育リーダーを中心に、意図的・計画的に食育を推進していく。

#### オ 特別活動

- ① 自主的、実践的な集団活動を通して、よりよい学級や学校づくりに向け、日常の中で課題を見付け、解決するために話し合い、協力して実践し、振り返ることのできる児童を育てる。
- ② ソーシャルスキルの手法を取り入れ、他者と合意形成を図ったり、意思決定をしたりすることができる児童の育成を図る。

- ③ 児童会活動やクラブ活動などを通して、多様な他者と協働して活動する行動の仕方を身に付けるとともに個性の伸長を図る。

## (2) 特色ある教育活動

- ① 特別な支援を必要としている児童に対して、課題を早期に発見し、保護者と協力しながら、校内委員会、スクールカウンセラー、立川学校支援員、スクールソーシャルワーカー等を活用した組織的なサポートチームによって、個別指導計画や学校生活支援シート（個別の教育支援計画）、登校支援シート等を作成し、計画的な支援活動を図ることで、特別支援教育を充実させ、不登校解消を図る。
- ② 児童の自発的、自主的な実践活動を通して、市民・地域・関係諸団体との連携を図り、ボランティア活動等により、協力し、支え合い、共に助け合おうとする実践の態度を養うとともに、認知症サポーター講座、障害のある方、高齢者、保育園児との体験活動を教育活動に位置付け、社会のために自分ができることを学ばせ、実践させる。
- ③ 学校支援ボランティアによる学習支援、補充的な学習を推進する。また、図書ボランティアによる読み聞かせ等により、読書に関心・意欲をもたせ、読書活動を通して、豊かな心情を醸成する。
- ④ 異学年集団編成によるたてわり班活動や特別支援学級と通常の学級との交流学习を一層充実させ、相互理解を深めるとともに、共に協力し、共に生きる態度を育てる。
- ⑤ コミュニティ・スクールとして、音楽活動や緑あふれる学校づくりを地域と協働して行うことで、中学校・地域との一体化を図り、市民力を活用したネットワーク型の学校経営システムを充実させる。
- ⑥ 「立川市民科」の取組や多摩シビックプライド及び地域の自然を生かした環境教育、和室を活用した日本文化に触れる学習を通して、地域や郷土を愛し、まちに主体的に関わり、貢献しようとする態度を育てる。

## (3) 生活指導

- ① 生活目標への取組を児童の側から考えさせ、実践させることを通して、生活改善への必要感をもたせ、基本的な生活習慣の定着と健全育成を図る。
- ② 人権教育プログラム・いじめ防止授業を活用するなどして、ふれあい月間（フレンドリー旬間）やいじめ解消・暴力根絶旬間において、いじめ防止基本方針に基づいた、温かい人間関係を築こうとする実践力を育成するとともに日頃より児童の様子を深く観察し、都作成のDVD教材を活用した授業を実施することで自殺予防を図る。
- ③ 安全教育プログラムを活用し、学校危機管理マニュアルに基づき、安全教育を推進し、セーフティ教室の実施、「防災ノート～災害と安全～」の活用、「東京マイ・タイムライン」の家庭での活用等に児童・教師・保護者・地域が共に取り組むとともに、児童の安全を確保するため、青少健、シルバー人材センター、PTA、子ども未来センター、自治会、立川警察等と連携し、支援ネットワークの充実を図る。
- ④ SNS東京ノート・八中校区SNSルール等を活用し、情報モラル等について理解させ、セーフティ教室などを通して保護者を啓蒙し、児童の健全育成を推進していく。

## (4) 進路指導

- ① キャリア教育を推進し、地域の行事やボランティア活動に参加し、社会に貢献する精神を育み、地域の一員としての自覚や地域を愛する心情を育む。
- ② 幼稚園、保育園、中学校との連携をより深め、個々の児童・生徒との対話を大切にする中で、「立川夢・未来ノート」を活用し、明るい将来に希望をもち、目標に向かって努力する態度を養う。